

平成 28 年 5 月 18 日

受益者の皆様へ

野村アセットマネジメント株式会社

「野村 CRF (キャッシュ・リザーブ・ファンド)」
投資信託約款の変更決定のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引立てを賜わり厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では「野村 CRF (キャッシュ・リザーブ・ファンド)」(以下「当ファンド」といいます。)につきまして、法令の定めに基づいて、下記 2 点の投資信託約款の変更を行なう予定である旨の公告を行ない、本年 4 月 15 日から 5 月 16 日まで異議申立の受付をいたしました。

- 信託期間を平成 28 年 6 月 30 日までとする有期限化
- 信託報酬の総額に関する変更

その結果、異議申立をされた受益者の受益権の合計口数が、公告日(4 月 15 日)現在の受益権の総口数の 2 分の 1 を超えませんでしたので、5 月 26 日に約款変更届出を行ない、投資信託約款を変更することとなりましたので、ご案内申し上げます。

当約款変更届出をもちまして、6 月 16 日適用で当ファンドの信託終了日を 6 月 30 日とするとともに、6 月 16 日より信託報酬の総額を変更いたします。なお、当ファンドの信託終了後、償還金につきましては 7 月 1 日より、販売会社にてお支払いいたします。

今後も弊社投資信託をお引き立ていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

◆このお知らせに関するお問合せ先◆

野村アセットマネジメント株式会社 サポートダイヤル

0120-753104(受付時間:営業日の午前 9 時～午後 5 時)